

部長等各位

町 長

平成23年度当初予算の編成方針について（通知）

## 1 行財政環境

わが国経済は、内外における経済対策の効果などから、景気は持ち直してきたものの、依然として情勢は厳しいものがある。特に、雇用状況は厳しく、デフレ終結に向けた経済の基盤はいまだ脆弱である。こうした中、急速な円高が進行しており、円高の長期化や海外経済の減速懸念等が、我が国景気の大きな不安材料となっており、予断を許さない状況にある。

地方財政については、「財政運営戦略」の財政運営の基本ルールを踏まえた中期財政フレームにおいて、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、平成22年度の水準を下回らないよう確保するとしている。

しかしながら、国の概算要求の状況は、「歳出の大枠」を大幅に超過するとともに、国債費の増加や財源確保の課題もあり、地方交付税をはじめ、ひも付き補助金の一括交付金化や子ども手当などについて、不透明な要素が多いため、国の動向を注視しつつ、できる限りの情報収集を行っていく必要がある。

一方、本町の財政は、平成21年度普通会計決算ベースで実質収支が黒字となったものの、基金からの4億円を超える取崩しにより、財源不足を補てんした結果によるものである。そのため、単年度収支及び実質単年度収支はともに赤字となり、基金残高も平成20年度と比較し2億48百万円（△5.1%）の減で、平成17年度と比較すると12億円（△20.8%）の減となっている。

財政指標は、過年度に実施した町債の一括償還や起債の抑制等により、実質公債費比率（4.8%）、公債費比率（10.7%）と改善傾向を示しているが、町税の減や一部事務組合への経常経費の増により経常収支比率（89.6%）は、平成20年度と比較し1.1ポイント悪化し、財政の硬直化は進んでいる。

平成23年度の収支見込では、歳入においては、町税の個人住民税が景気低迷により減収の見込みであり、地方交付税も総務省による平成22年8月仮計算では平成22年度の

水準を下回らないよう総額を確保することとしているが、交付税率の引上げを5兆円以上要求している段階であり、依然厳しい状況に変わりはない。歳出では、大規模公共施設の維持修繕工事や少子高齢化対策による扶助費等の増加により、平成23年度の収入だけで支出を賄うことができない状況である。

## 2 予算編成方針

以上の状況を踏まえ、平成23年度予算編成作業においては枠配分予算の実施によって、各事業の費用対効果や必要性などを厳しく精査し、事業全般の徹底した見直しを図り、行財政の簡素化・効率化を図る一方、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することにより、基金に大きく依存しない財政構造の確立が必要である。

これには、部長等各位のリーダーシップのもと、徹底的な論議を行い、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業等の判断基準を行政評価結果の活用により優先順位付けを行い、効率的に事業採択を行うこと。また、新規事業においてはスクラップ・アンド・ビルドを前提とした編成を求める。

さらに他部門における事業の重複や共同実施が効果的な事業などのチェックを行い、部課を横断した調整を積極的に推進することにより、既存事業の見直しによる経費削減につながるべく、住民サービスの向上につながる手法の実施についても議論を進めること。

なお、民間委託の導入にあっては、その内容、範囲、経費節減効果等を十分に精査するとともに継続する場合においても、常に評価、見直しを行った上で決定すること。

さらに、地方分権が加速する中、個性豊かで活力ある地域社会の構築を進めるため、地域情報化への対応、急速な少子・高齢への対応や環境と調和した循環型社会の形成、積極的な広域連携の推進、安全・安心な町づくり、住民の健康づくり、地域住民等の参画と協働など当面する行政課題に向けて、財政の健全性の確保に留意しつつ、これら施策を積極的、重点的に推進する。

なお、歳入の増加が大きく期待できない中、限られた財源を最大限に有効活用するために、優先されるべき住民ニーズを的確に選択し、より効果的な行財政体質の確立に向け、職員一人ひとりが知恵を絞り創意工夫をこらした取り組みを行う必要がある。

おって、具体の予算要求に際しては、別に定める「平成23年度予算編成要領」に基づき適切な予算要求をされるよう通知する。